

2011年6月8日

No.130

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

6月6日の21年度決算省庁別審査の最終日、又市征治副党首は、菅首相に対する不信任案をめぐって辞表を提出した鈴木総務大臣の現在の心情、会計検査院の検査に対して虚偽説明と検査妨害を行った内閣府、そして国家公務員OBの天下り、現役国家公務員の出向問題を総務省に質しました。

## 鈴木総務副大臣の辞表の提出とその撤回理由について

又市副党首は冒頭、鈴木副大臣に辞表を提出し、一日後に慰留されて撤回した理由の説明を求めました。副大臣は、首相から震災以降の被災自治体の現状を知っているので継続して務めるように慰留され、断腸の思いで撤回したと説明しました。又市副党首は、菅総理の辞意表明で副大臣の想いは実ったと判断し、撤回したのではないかと重ねて質問し、副大臣は総理の辞意は重いものだと考えていると意思表示があり、副党首も副大臣の意思が実現するように期待すると発言しました。

## 許しがたい内閣府による虚偽報告と検査妨害

又市副党首はつづけて、検査院が内閣府の中央防災無線網の整備事業で不当事項と認定した案件を取り上げました。検査院は**内閣府が設備の固定が不十分であり機能の維持が確保されていないこと、作成していない地震に対する抵抗力を表示する計算書を作成したとの虚偽報告、検査院による実地検査前の補強工事等が不当であった**と指摘しました。そして過去における同様な事例を2件指摘しました。松本防災大臣は、検査院の指摘を認めると同時に、その後、監督・検査の体制整備を行ったと報告しました。又市副党首は、3月11日以降、常任委、決算委で震災対策の強化に多くの時間が使われたことに触れつつ、本委員会名で検査院に「公共土木施設等における地震や津波対策の実施状況」と「公共建築物における防災対策」について検査要請をするように求めました。

## 横行する国家公務員OBの天下りと現役国家公務員の民間への出向

又市副党首はさらに、衆議院調査局の予備的調査の結果をもとに**09年9月～10年10月までに天下った国家公務員OBの数が2,101人（うち役員が574人）、現役出向が2,139人（うち役員が109人）で1,040法人にわたっている**ことを明らかにしました。こうした実態に対し、片山総務大臣は、あっせんがなくなり役所の中が「水膨れ」状態にあると述べました。こういう状態のため、苦肉の策として現役の出向がとられているが過渡期的なものであり、やがて平準化されると答弁しました。また出向は大臣の責任において行われるものであり、癒着の問題は解消できると主張しました。

又市副党首は最後に、**特定省庁が三代にわたってポストを独占する天下りと国からの金銭交付の経緯についての調査結果を、早く公表するよう総務大臣に求め**ました。